


項 目	「消費税・地方消費税の軽減税率制度に関する説明会」の開催について
配付資料	消費税・地方消費税の軽減税率制度に関する説明会 開催日程一覧表
内 容	<p>2019年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に、消費税・地方消費税の軽減税率制度が実施されます。</p> <p>オホーツク総合振興局税務課では、軽減税率制度の円滑な実施を図るため、国（網走税務署）や斜網地区の3市町、商工会議所や商工会などの関係団体と共催で、軽減税率制度に関する説明会を次のとおり開催します。</p> <p>1 開催日時及び場所</p> <p>(1) 開催日時：令和元年（2019年）9月3日（火）から9月12日（木）までの期間で、別添の開催日程一覧表のとおり</p> <p>(2) 開催場所：網走税務署及びオホーツク総合振興局税務課の所管区域内の3市町（網走市・美幌町・斜里町）で合計8回開催します。</p> <p>※ 各会場の詳細、定員等は、別添の一覧表のとおりです。 参加費は無料で、どの会場、時間帯も説明内容は同じです。 また、各会場の定員の範囲内で、開催場所の市町以外からの参加も可能です。</p> <p>2 説明内容 軽減税率制度の概要、記帳から申告書作成までの基本的な流れ</p> <p>3 参加申し込み等 説明会への参加をご希望の方は、<u>事前の登録が必要</u>ですので、以下のとおり網走税務署までお電話でお申込みください。</p> <p>(1) 受付期間：各説明会開催日の前日まで</p> <p>(2) 申 込 先：網走税務署 法人課税部門（TEL：0152-43-9143）</p> <p>※ 説明会の開催日程一覧表は、オホーツク総合振興局税務課のホームページにも掲載します。 http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim/index.htm</p>
報道(取材)に当たってのお願い	消費税・地方消費税の軽減税率制度は全ての事業者が対象であることから、軽減税率制度の円滑な実施のためにも、積極的な報道について、ご協力をお願いいたします。
担 当	<p>オホーツク総合振興局 税務課長 瀬戸 辰也 (課税係長 阿部 育子)</p> <p>電話 番 号：0152-41-0611 (直通) FAX 番 号：0152-44-6593</p> 

消費税・地方消費税の軽減税率制度に関する説明会 開催日程一覧表

- 現在、開催が予定されている説明会は以下のとおりです。
- 「留意事項」欄に「要事前登録」と表示されている説明会につきましては、その説明会の連絡先にお電話で事前登録をお願いします。
なお、登録の申込状況等により、ご希望に添えない可能性がありますことを予めご了承ください。
- 事前登録の必要がない説明会につきましても、混雑の状況等により、受講いただけない場合がありますので予めご了承ください。
- 説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので、筆記用具をご持参下さい。

開催日時		開催場所				説明会の名称等	主催者	留意事項	連絡先
日	時間	都道府県	市区町村	地番、建物名 部屋番号等	定員				
R1.9.3	10:30~11:30	北海道	美幌町	字東3条北2丁目1番地 美幌町保健福祉総合センター「しゃきっとプラザ」 (2F会議室)	30名	消費税の軽減税率制度に関する説明会	網走税務署 オホーツク総合振興局 美幌町 美幌商工会議所 北海道中小企業団体中央会網走支部	同一内容で、午前と午後 にそれぞれ1回ずつ開催 します。 【要事前登録】 開催前日までに右記連 絡先へ電話にてお申込 み下さい。	網走税務署 法人課税部門 0152-43-9143(ダイヤルイ ン)
R1.9.3	13:30~14:30	北海道	美幌町	字東3条北2丁目1番地 美幌町保健福祉総合センター「しゃきっとプラザ」 (2F会議室)	30名	消費税の軽減税率制度に関する説明会	網走税務署 オホーツク総合振興局 美幌町 美幌商工会議所 北海道中小企業団体中央会網走支部	同一内容で、午前と午後 にそれぞれ1回ずつ開催 します。 【要事前登録】 開催前日までに右記連 絡先へ電話にてお申込 み下さい。	網走税務署 法人課税部門 0152-43-9143(ダイヤルイ ン)
R1.9.5	10:30~11:30	北海道	網走市	南6条東5丁目9番地 網走税務署 (2F大会議室)	24名	消費税の軽減税率制度に関する説明会	網走税務署 オホーツク総合振興局 網走市 網走商工会議所 北海道中小企業団体中央会網走支部	同一内容で、午前と午後 にそれぞれ1回ずつ開催 します。 【要事前登録】 開催前日までに右記連 絡先へ電話にてお申込 み下さい。	網走税務署 法人課税部門 0152-43-9143(ダイヤルイ ン)
R1.9.5	13:30~14:30	北海道	網走市	南6条東5丁目9番地 網走税務署 (2F大会議室)	24名	消費税の軽減税率制度に関する説明会	網走税務署 オホーツク総合振興局 網走市 網走商工会議所 北海道中小企業団体中央会網走支部	同一内容で、午前と午後 にそれぞれ1回ずつ開催 します。 【要事前登録】 開催前日までに右記連 絡先へ電話にてお申込 み下さい。	網走税務署 法人課税部門 0152-43-9143(ダイヤルイ ン)
R1.9.10	10:30~11:30	北海道	斜里町	本町4番地 斜里町公民館「ゆめホール 知床」 (会議室1)	50名	消費税の軽減税率制度に関する説明会	網走税務署 オホーツク総合振興局斜里町 斜里町商工会 北海道中小企業団体中央会網走支部	同一内容で、午前と午後 にそれぞれ1回ずつ開催 します。 【要事前登録】 開催前日までに右記連 絡先へ電話にてお申込 み下さい。	網走税務署 法人課税部門 0152-43-9143(ダイヤルイ ン)
R1.9.10	13:30~14:30	北海道	斜里町	本町4番地 斜里町公民館「ゆめホール 知床」 (会議室1)	50名	消費税の軽減税率制度に関する説明会	網走税務署 オホーツク総合振興局斜里町 斜里町商工会 北海道中小企業団体中央会網走支部	同一内容で、午前と午後 にそれぞれ1回ずつ開催 します。 【要事前登録】 開催前日までに右記連 絡先へ電話にてお申込 み下さい。	網走税務署 法人課税部門 0152-43-9143(ダイヤルイ ン)
R1.9.12	10:30~11:30	北海道	網走市	南6条東5丁目9番地 網走税務署 (2F大会議室)	24名	消費税の軽減税率制度に関する説明会	網走税務署 オホーツク総合振興局 網走市 網走商工会議所 北海道中小企業団体中央会網走支部	同一内容で、午前と午後 にそれぞれ1回ずつ開催 します。 【要事前登録】 開催前日までに右記連 絡先へ電話にてお申込 み下さい。	網走税務署 法人課税部門 0152-43-9143(ダイヤルイ ン)
R1.9.12	13:30~14:30	北海道	網走市	南6条東5丁目9番地 網走税務署 (2F大会議室)	24名	消費税の軽減税率制度に関する説明会	網走税務署 オホーツク総合振興局 網走市 網走商工会議所 北海道中小企業団体中央会網走支部	同一内容で、午前と午後 にそれぞれ1回ずつ開催 します。 【要事前登録】 開催前日までに右記連 絡先へ電話にてお申込 み下さい。	網走税務署 法人課税部門 0152-43-9143(ダイヤルイ ン)